

論文

関西州の一考察

——サービス業を中心に——

京都学園大学 経済学部 非常勤講師

川端 和美

要 旨

道州制導入の議論がなされている最中であるが、道州制の導入を仮定することにより、関西州（本稿では滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県を指す）は、今後の更なる発展を目指して、今、何をすべきか、何をどう活性化させるべきであるのかということを考察する。関西圏における高齢化の進展、人口流出、人口移動をみると、多様化する諸問題に各府県のみで対処することは難しいことがわかる。経済的に厳しい状況にある県も多い。そこで関西州という一つのユニットとして機能する構造を構築することが効率的で望ましい。関西州の産業構造を見直すと、特筆すべき産業は見あたらず、比較的弱い産業としてサービス業が浮上してきた。サービス業の量および質の向上を目指すには、労働生産性を伸ばしていくことが重要となる。そしてそれを実現させるためには情報を共有できる環境、つまりさらなる IT 化が必要である。そこには人材の育成が欠かせない。

キーワード：関西州、経済自立率、労働生産性

1. はじめに

現在、日本は閉塞感に包まれている。少子高齢化、格差拡大、先の読めぬ経済、環境問題、年金問題など難問が山積みである。我が国の社会を取り巻く環境が激変する中、皆が救世主を待ち望んでいるかのようにも感じられる。しかし気長に救い主が現れることを待つ猶予もなくなりつつある今、何らかの変化、制度の改革が求められる。道州制はその「変化」を体現するものの一つとして位置づけることができると考える。道州制についてはすでに多方面で様々な議論がなされており、そのメリットもデメリットも数多く挙げられている。その中でも地方制度調査会の「道州制のあり方に関する答申」（2006年9月28日）が『『新しい政府像』を確立する見地に立てば、道州制の導入が適当である』と示したことは、これまでの中央集権型システムでは日本の国や地方の望ましい未来像を描くことが難しいと考えるからであろう。

地方制度調査会答申が挙げた道州制のメリットは、①地方分権の推進、地方自治の充実強化、②自立的で活力ある圏域の実現、③国・地方を通じた効率的な行政システムの構築、である。本稿では、道州制が導入されるということを前提として、来るべき時に関西州はどうあるべきか、関西州の弱点を見いだすことによって今後の発展の鍵を探し出すことを目的としている。関西州を考察するにあたり、先に挙げられている②番目のメリットに焦点をあて、具体的にどのような分野を今後伸ばすことが有効であるのか、地域として活力ある魅力的な圏域となるために何か秘策はないのであろうかということを念頭において考察する。

2. 道州制とは

2-1. 道州制導入の背景

2003年11月13日、地方制度調査会によって道州制導入の提言が行われている。地方分権推進委員会最終報告（平成13年6月）には、「近年においては、経済のグローバル化、産業構造の変化などを背景として、広域の圏域における戦略的かつ効果的な行政の展開が求められるようになっており、また市町村の規模・能力が拡大しつつある中であって、広域自治体としての都道府県のあり方が改めて問われるようになってきている。（中略）国の役割を重点化し、その機能を地方公共団体に移譲するとともに、真の分権型社会にふさわしい自立性の高い圏域を形成していく観点から、現行の都道府県に代わる広域自治体として道又は州から構成される制度の導入を検討する必要がある。」¹とある。

つまり、平成の時代となり人々の価値観はこれまで以上に多様化しており、これまでの中央集権的なやり方ではその多様化するニーズに応えられなくなってきているということである。そしてこれまでの方法を無理に押し通そうとすると何らかの歪みが生じる恐れも含んでいるのである。そこで新しく期待される制度は、地域のことはその地域の政府に任せて、より地域の特性に合わせた政策を展開できるものであるべきだと考える。さらに、厳しい財政状況のもと、国・地方ともに行政をスリム化することが求められており、合理化・効率性を追求するには、国・地方の特徴を認識し、それぞれが役割を分担することが望ましい。

我が国は南北に細長く、気候も様々であり、そこに暮らす人々の生活も幅広い。産業だけを見ても農林水産業を暮らしの糧にしている地域もあれば、製造業、サービス業を得意とする地域もある。従って中央政府による画一的な政策は、すべての地域に適しているものであることは難しい。「九州地域戦略会議」に提出された『道州制に関する答申』²には、国の中央集権システムの課題、国と県（県と市）の二重行政の課題、都道府県制度の課題などが地域に密着した視線から数多く挙げられており大変興味深い。例えば、「国道の街路樹は国が決めたものなので、九州の気候に合わない」という。国道の街路樹は国土交通省の管轄である。熊本県ではクスノキを植えるように決められているようであるが、暖かい熊本県ではク

1 地方分権推進委員会最終報告（平成13年6月）より。

2 平成18年10月24日道州制検討委員会、委員長石川敬一氏から九州地域戦略会議に提出された『道州制についての答申』付録資料より。

スノキは育ちすぎてトラックの通行に支障をきたし事故発生の原因となることもあり、住宅街では日照障害を起こすこともあるそうである。地元住民は景観にも配慮してケヤキを街路樹として希望しており、街路樹の選定は地元任せにしたい、との意見である。その他、全国画一的な建築基準法により、個性ある街作りが難しくなるなど、現行のシステム下での課題は山積である。このような中央集権的な統治制度に代わるものとして道州制が注目を浴びてきたのである。

2-2. 道州制のメリット・デメリット

これまでに道州制導入については様々な議論がなされ賛否両論が存在する。以下に主なメリットとデメリットをまとめてみる。

表1 道州制のメリットとデメリット

メリット	デメリット
1. 行政対象を幅広くカバーできる。	1. 経済・財政格差拡大。
2. 施策分野の横断的な対応が可能となる。	2. 行政サービスの低下。
3. 地域の実情を反映した施策展開が可能になる。	3. 地域のアイデンティティ消失の危険性。
4. 行政組織のスリム化、行政コストの削減。	4. 住民の意向が反映しにくくなる恐れ。
5. 東京一極集中の是正。	5. 道州内での一極集中が進む。
6. 経済効果と費用負担の関係が区域内で簡潔する程度が高まる。	6. 住民の声が届きにくくなる恐れ。
7. 中央政府は国家戦略・危機管理能力が高まる。	7. 州の権限を強くすることで国家全体バラバラになる。

注：「神奈川県広域自治制度研究会報告書」2007.5.25.

「道州制に関する第三次中間報告」自由民主党 道州制推進本部 平成20年7月29日
 佐々木信夫(2006.11.)『自治体をどう変えるか』ちくま書房 より。

このように少なからずデメリットがあるとしても、地方分権の実現と財政危機を乗り越える手段として道州制の導入には取り組む価値があると考ええる。環境対策や交通問題、産業・観光の振興などの問題には、それぞれの府県のみで独自に対応することはすでに限界にきている。近年、実際に府県間で様々な広域連携活動も始まっている。

2-3. 区域割り

まず、問題とされるのは区域割りであるが、全国を8団体³から13団体まで数種類に分ける案が考えられている。本稿では県民経済計算年報における地域ブロック分けに従い、近畿

3 区域8団体案では、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県に福井県が加えられている。その他の区域割案(9、10、11、12、13団体案)では福井県を除く上記6府県を一つのブロックと見なしている。

(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)を関西州(以下、このように表記する)と見なしている。

関西州は京都市、大阪市、堺市、神戸市と4つの政令都市を抱えた、一国並みの経済規模と人口を有する州となる。2005年度県内総生産(名目)の国際比較⁴を見ると関西州はオランダやベルギーを上回り、オーストラリアについて世界第16位に位置する。世界へ向けて関西州として発信するためには危惧されている州内での格差の広がりを押さえ、東京一極集中を改め「繁栄する拠点」を作り出すためにも州内の一体化が必要である。そのために関西州としてどうあるべきか。今ある素材を最大限に生かしつつ、新しい取り組みが必要であると考ええる。

ただ、関西州、2府4県の道州制に対する考え方⁵は多様である。道州制に積極的に取り組む姿勢を示している大阪府がある一方で、兵庫県はそれに真っ向から反対する立場にあり、京都府や滋賀県は「道州制は時期尚早」という見解を示している。従って、関西州になりうる2府4県が足並みを揃えて道州制に前向きである訳ではないということをここに付け加えておきたい。

まず、関西州の現状を産業構造から分析する。

3. 関西州

3-1. 関西州産業構造

関西州の産業構造の特徴を明らかにするために特化係数を用いる。特化係数とは当該構成比を上位集団の構成比で割った係数であり、1より大きければ、その部門のウェイトが全体に比べて大きいことを意味する。図1は地域別の特化係数を表している。北海道・東北圏は農林水産業、中部圏は製造業、関東圏は金融・保険業、九州・沖縄圏は運輸・通信業のウェイトがそれぞれ大きいことを読み取ることが出来る。関西州はどうであろうか。図1からはその特徴をつかむことは難しい。

図2は関西州の特化係数を示している。関西州については、製造業、卸売り・小売業、不動産業、運輸・通信業で特化係数1を超えてはいるが、他の地域のように特筆すべき強い部門があるとは言えない。農林水産業と鉱業を除くと、建設業、金融・保険業、サービス業はむしろ弱い部門とすら言えるかもしれない。

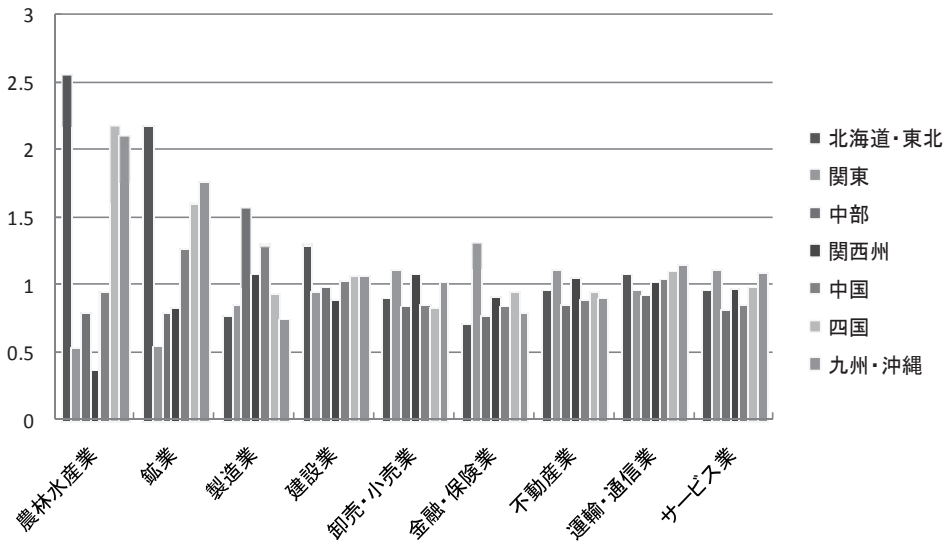
関西州2府4県の人口は、平成18年で2066万人以上、全国の約17.4%を占めている。平成17年度の歳入・歳出規模も全国の約16%を占めている。これだけ大きな市場を抱えているにもかかわらず、残念ながら産業構造に迫力が見られない。そこでさらに詳しく関西州2府4県、それぞれの産業の特徴を探ってみる。

図3は関西州府県別特化係数を表している。これより滋賀県、和歌山県では製造業が盛ん

4 県民経済計算年報平成20年度版

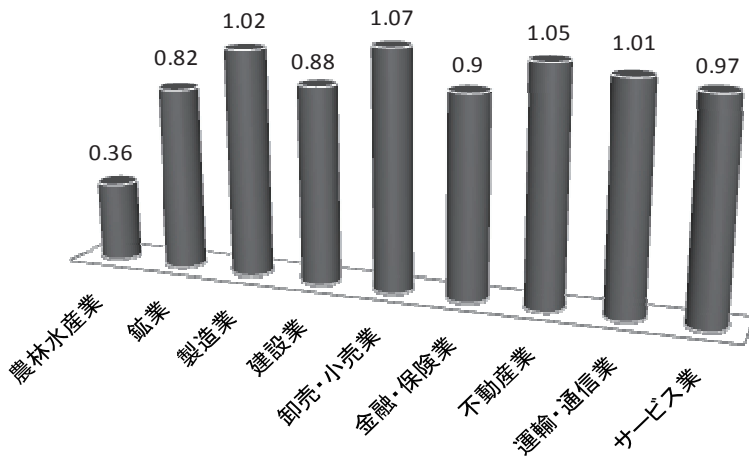
5 2008年9月20日、京都新聞、「関西州の早期実現」についての共同通信アンケートより。

図1 地域別特化係数（2005年）



出所：県民経済計算年報 平成20年度版

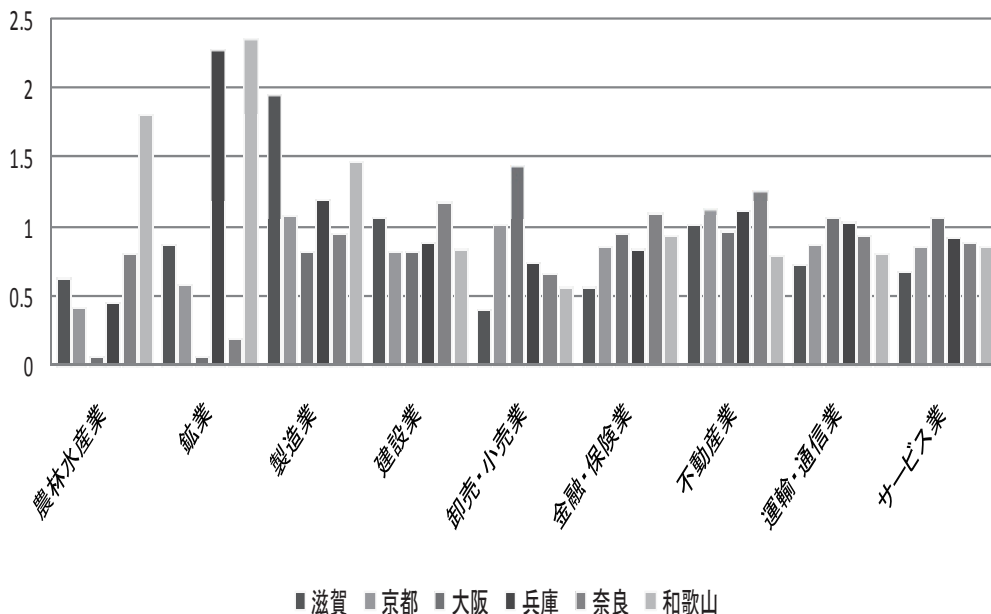
図2 関西州 特化係数（2005年）



出所：県民経済計算年報 平成20年度版

であることが分かる。卸売り・小売業については大阪府、京都府以外の県では弱い産業と見なすことができる。不動産業については関西州として比較的安定した産業のようである。では、サービス業についてはどうであろうか。関西州はいわゆる観光都市として国内だけではなく海外からも認知されている京都市や奈良市、そして神戸市などを有しているにもかかわらずサービス業の特化係数がそれほど高くはない。むしろ低いということが気にかかる。しかし、逆に考えれば、このサービス業部門が今後まだまだ伸びる可能性を残している分野であるということなのである。それをうまく成長産業として育てていくことが出来るかどうか、今後、関西州発展の鍵となるかもしれない。

図3 関西州 府県別特化係数 (2005年)



出所：県民経済計算年報 平成20年度版

3-2. 経済自立率

次に「経済自立率」⁶を計算することによって関西州の特徴を考察する。樺本（2008）によると、「自地域必要額を分母に置き、市内の諸産業が供給する額を分子に置いた割合を『自給率』あるいは『自立率』と呼び…（中略）…とくに産業全体を語るときには『自立率』あるいは『経済自立率』と名づける」とある。これに従い、最新のデータで関西州の産業を再び考察する。

表2は全国の地域別自立率を計算したものである。表3は関西州の各府県別自立率を示している。その算出方法について京都府を例に挙げて説明する。平成17年度、京都府の人口は約263.8万人、全国人口の約2.1%にあたる。その年の県内総生産全国計はおよそ510兆円であった。その2.1%の県内総生産があれば、京都府の人々は世間並みの生活ができると考える。510兆円の2.1%は10.7兆円である。つまり京都府の県内総生産が10.7兆円あれば、京都府の人々が人並みの生活ができると見なす訳である。しかし実際には京都府の県内総生産はおよそ10兆円であったので、必要な額の93.8%しかなかったということになる。これが平成17年度の京都府の経済自立率（表3太字）である。表2を見る限り、関西州はすべての産業（農林水産業を除く）においてある程度の自立率を示しているが、特筆できる産

6 ①該当県内総生産額、②県内総生産全国合計額、③該当県人口、④全国人口、⑤=③÷④とする。経済自立率=①÷(②×⑤)×100%

表2 2005年度 全国自立率(%)

	北海道・東北	関東	中部	関西	中国	四国	九州・沖縄
県内総生産	86.9	112.2	109.0	95.6	96.0	81.8	80.9
農林水産業	228.7	57.3	82.2	30.6	83.2	156.4	173.7
鉱業	249.0	49.4	85.1	73.8	114.8	107.8	134.7
製造業	66.4	94.7	171.5	102.2	123.6	75.5	58.9
建設業	110.7	105.9	108.1	85.2	98.6	87.2	84.7
卸売・小売業	78.0	123.5	90.8	102.5	80.7	69.3	81.8
金融保険業	61.0	146.8	82.6	86.6	81.6	76.7	63.9
不動産業	83.2	123.8	91.8	100.1	85.7	75.8	72.4
運輸・通信業	93.8	107.7	99.5	96.7	98.7	88.3	93.2
サービス業	83.2	123.9	88.7	92.8	81.7	81.0	86.8

出所：県民経済計算年報、国勢調査より算出

表3 2005年度 関西自立率(%)

	関西州	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
県内総生産	95.6	106.3	93.8	108.2	83.5	65.7	84.1
農林水産業	30.6	61.7	32.2	9.7	38.1	59.9	162.2
鉱業	73.8	95.8	49.9	7.5	197.0	12.4	188.8
製造業	102.2	206.3	103.0	90.2	101.9	66.8	124.3
建設業	85.2	129.0	84.1	85.8	71.7	94.0	84.8
卸売・小売業	102.5	38.5	93.6	156.6	63.3	37.4	50.6
金融保険業	86.6	50.5	78.9	106.6	68.5	73.5	66.3
不動産業	100.1	112.2	109.7	105.4	93.5	81.7	73.7
運輸・通信業	96.7	78.5	81.8	118.7	90.4	50.8	68.7
サービス業	92.8	74.4	81.9	117.7	77.5	56.2	76.1

出所：県民経済計算年報、国勢調査より算出

業を見つけることは困難である。平成17年度という単年の資料ではあるが、関西の経済自立率が、関東、中部、中国について4位に甘んじているということも認識するべきだと考える。先に挙げた特化係数による分析によっても明らかになったように、経済自立率をみても関西州のサービス業における貢献値が低いと感じる。

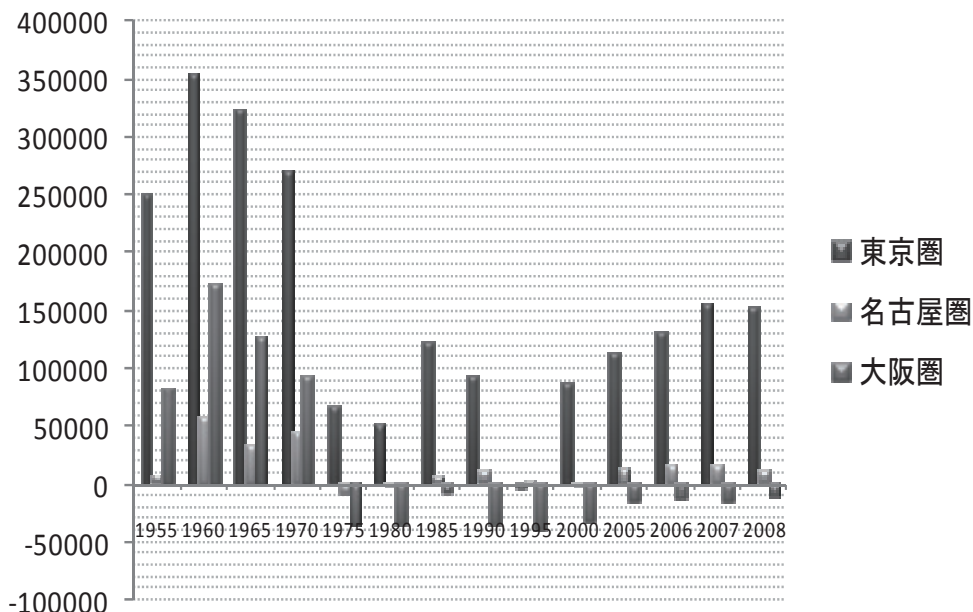
さらに表3から関西州を構成する各県の様子を考察する。自立率が100%を超え、いわゆる裕福と思われる府県は大阪府と滋賀県のみである。特に奈良県の自立率の低さが目を引く。ただ奈良県は大阪府や京都府のベットタウンであり、県内の生産は高くないが、県外に通勤して所得を自県に持ち帰っていると考えることができる。和歌山は他の関西府県にはみられ

ない、農林水産業・鉱業・製造業に大きな強みを持っている。滋賀県は製造業の自立率が200%を超えている。卸売・小売り、金融・保険業などのサービス業は他府県へ依存して製造業という得意分野を伸ばそうという政策であるのかもしれない。京都府について見逃すことができないことは、サービス業の自立率の低さである。京都は日本国内からまた世界中からも人々が観光に訪れる地域である。その京都のサービス業がまだまだ進化する余地を残しているということをここから読み取ることが出来る。総じて大阪府のバランスの良さを感じることができるが、関西州全体として今後のあり方を考えていく上では、お互いに苦手分野を補完し合いながら地域を盛り上げていくことが最善の策だと考える。

3-3. 関西州の人口

この節では人口から関西州の現状を分析する。図4⁷は1955年から2008年までの東京圏、名古屋圏、大阪圏の転入超過数（マイナスは転出超過）を示している。この資料では大阪圏は大阪府、兵庫県、京都府、奈良県の4府県のみを表すものであるが、1975年以降一貫して転出超過を続けている。そのマイナス幅も小さくない。関西からの人口流出は、域内の需要を縮小させることと直結し、産業にとっても間違いなくマイナス要因となっている。図5は年齢別人口構成比を表している。65歳以上人口構成比を比べると、滋賀県のみが全国平

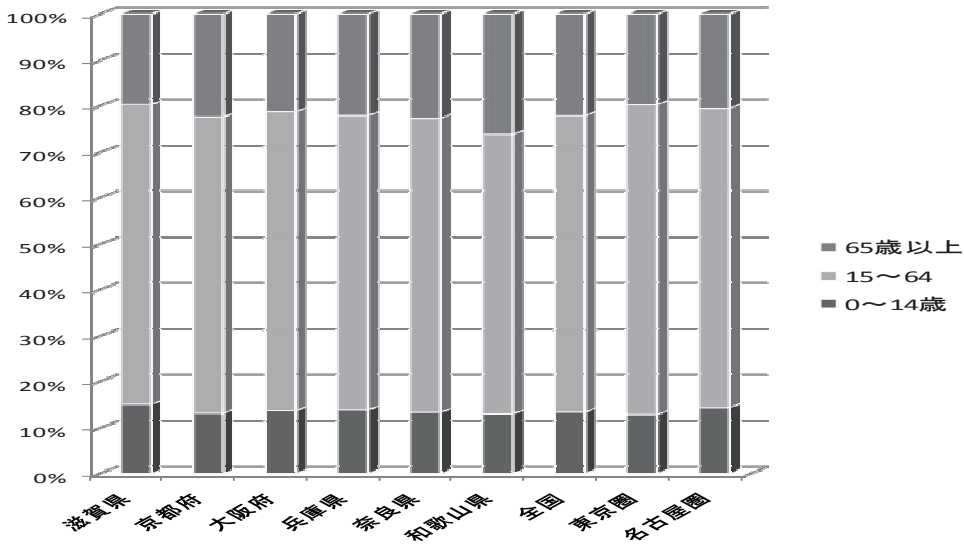
図4 転入超過数（マイナスは転出超過数）



注：東京圏…東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
 名古屋圏…愛知県、岐阜県、三重県
 大阪圏…大阪府、兵庫県、京都府、奈良県
 出所：住民基本台帳人口移動報告

7 1955年から2005年までは5年ごと、2005年以降は毎年の数字を使用。

図5 年齢別人口構成比（2008年10月1日）



出所：人口推計年報より作成。

均や東京圏の値を下回っているものの、特に和歌山県では高齢化が著しく進行しており関西州としても高齢者人口の割合は大きく、今後対応を余儀なくされる大きな課題となることは明らかである。昼夜間人口比率の推移（表4）を見ると、昼夜間人口比率100を超えているのが京都府と大阪府で、奈良県は90を下回っている。つまり、奈良県は大都市近郊のベッドタウンとしての役割が大きいということである。

また、通勤・通学による人口移動を考察するために国勢調査より、常住地による人口の中で他県へ通勤・通学している人の割合（「他県へ」と表示）と昼間人口のうちで他県に常住して他県から通勤・通学でやってくる人の割合（「他県から」と表示）を調べてみる（表5参照）。奈良県では15.5%以上の人々が通勤や通学で他県へと移動している。滋賀県、京都府、兵庫県も他県への移動が6%台から7%台と全国平均より大きい。一方でおよそ8%の人が他県から通勤・通学で大阪府へ移動してきている。京都府へも7%あまりの他県からの移動が見られる。これらも全国平均に比べて大きい値である。関西州圏内での移動が多いということが考えられるのではないだろうか。つまり人の流れから見ても県ごとにバラバラの行政を行うよりも関西州としてまとまった行政を施すほうが効率的であり合理的だと推測することができる。

本章では、各県の係わりを考察することにより関西州という一つのユニットの結びつきを大事にすることの必要性を述べた。そして一般に観光地と認識されている京都や奈良、神戸を有する関西地域のサービス業がまだまだ成長の余地を残している可能性があることを確認した。そこで、次章ではそのサービス業に注目し、関西州を活性化させる方法を考察する。

表4 昼間人口、常住人口及び昼夜間人口比率推移

	昼間人口 (千人)		常住人口 (千人)		昼夜間人口比率	
	1995	2005	1995	2005	1995	2005
全国	125439	127286	125439	127286	100.0	100.0
滋賀県	1223	1327	1287	1379	95.1	96.2
京都府	2638	2651	2620	2631	100.7	100.8
大阪府	9318	9241	8781	8759	106.1	105.5
兵庫県	5150	5299	5399	5570	95.4	95.1
奈良県	1230	1259	1430	1419	86.0	88.7
和歌山県	1052	1012	1080	1035	97.4	97.8

注：昼夜間人口比率…常住人口 100 人当たりの昼間人口の割合
出所：国勢調査 2005

表5 常住地、従業地・通学地による人口割合 (2005 年)

	他県へ(%)	他県から(%)
全国	4.62	4.62
滋賀県	6.90	3.26
京都府	6.33	7.04
大阪府	2.99	8.06
兵庫県	7.30	2.56
奈良県	15.54	4.76
和歌山県	3.97	1.79

注：他県へ…常住地による人口の中で他県へ通勤・通学している人の割合
他県から…昼間人口のうちで他県に常住して他県から通勤・通学でやってくる人の割合
出所：国勢調査 2005 年度「常住地または従業地・通学地による年齢、男女別人口及び 15 歳以上就業者数」より作成。

4. サービス業

4-1. サービス業の重要性

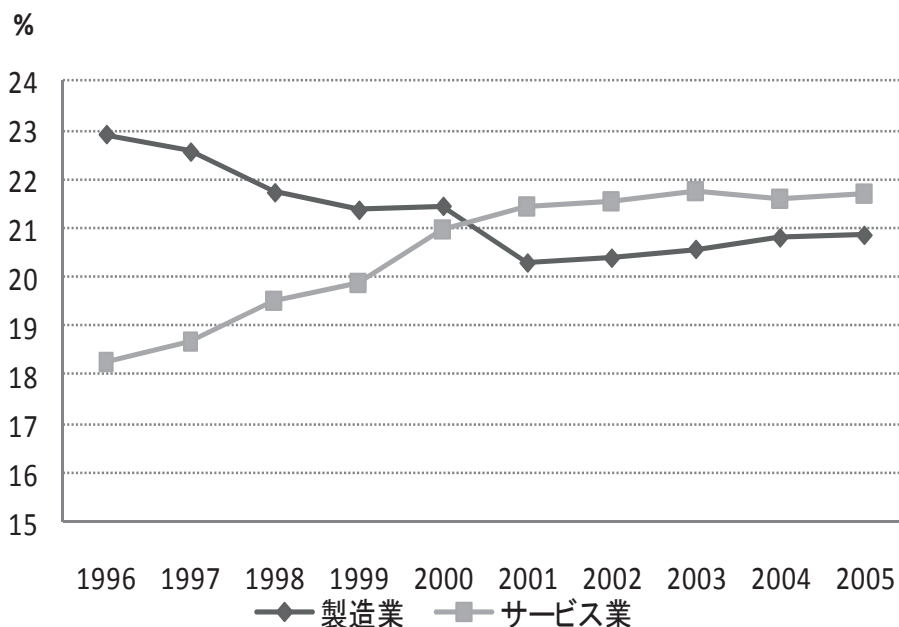
サービス業では「生産地＝消費地」と言うことができる。したがって、いかに人を引きつけるサービスがその地でなされるかということが都市の魅力に結びつく。それ故、サービス業をさらに詳しく考察することは不可欠であると考えるのである。物資のみが集散することよりも人が集まることが地域の活性化に繋がる。サービス業の成長は、企業活動におけるサービス需要が増加するだけでなく、家計の消費支出の増加にも支えられることとなる。サービス業が今後も雇用の受け皿的な役割を担うことも間違いのないであろう。サービスという分野が益々重要になるということは明らかである。ただ、今のままではせっかくの成長産業を

生かし切れていないのである。

図6は全国の名目県内総生産に占める製造業とサービス業の割合を示している。これまで日本経済を支えてきた製造業とサービス業を比較することにより、サービス業の現状を認識しやすくするために比較対象として製造業を用いている。図7は関西州についての名目県内総生産に占める製造業とサービス業の割合を示している。製造業の割合が年々減少傾向にあり、サービス業の割合が増加傾向にあることが読み取れる。近年の日本経済の成長をサービス業が牽引してきたとすることができるであろう。ただ、全国では2001年度にサービス業の割合が製造業の割合を上回りグラフが交差しているが、関西州ではサービス業と製造業の差は縮まってきてはいるものの、サービス業の割合が製造業の割合を上回るほどではない状態が続いている。

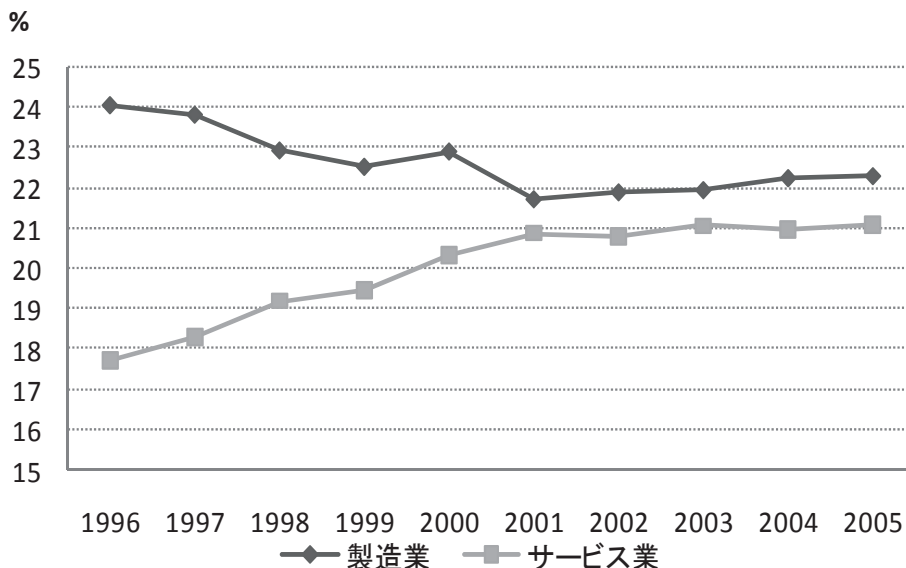
サービス業のウェイトが高まってきた背景の一つには、少子高齢化などの社会構造の変化が挙げられる。その変化に対応するためにサービスの需要が拡大してきたのである。また、規制緩和や民営化の流れの中で新たなサービス市場が拡大してきている。人々のライフスタイルや思考様式の多様化により企業内業務や家事のアウトソーシングが広がってきたことも要因であると考えられる。サービス業は地域経済との結びつきが強い産業である。サービス業の特性である「同時性」⁸（サービスの提供と消費が同時に生じる）や「無形性」（物理的な形を持たない）により、事業活動が特定の地域に限定されやすくなるのである。つまりサービ

図6 名目県内総生産に占める割合（全国）



出所：県民経済計算年報 2008

図7 名目県内総生産に占める割合（関西州）



出所：県民経済計算年報 2008

ス業が提供される地域では雇用吸収力が高くなり、さらに観光産業や地域ブランド力を高める業態が多く含まれるということを意味する。したがって、サービス業の発展は関西州の活性化に欠かせないものなのである。

4-2. 労働生産性

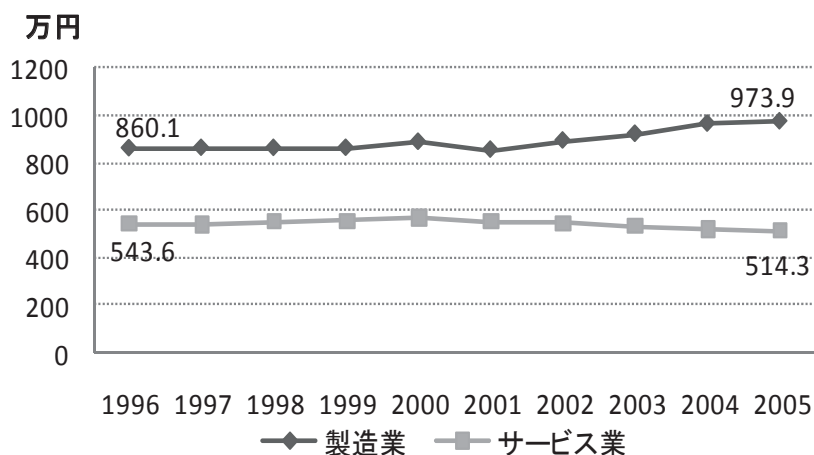
製造業とサービス業の就業者数の推移⁹をみると、製造業の就業者数が伸び悩む一方でサービス業の就業者数は右上がりである。そこでそれぞれの労働生産性¹⁰を比べてみる。図8は全国の製造業とサービス業の労働生産性を表している。製造業については就業者数を減らしてはいるものの労働生産性は1996年に860万円であったものが2005年には974万円となり13%以上もの上昇をみせている。それに比べてサービス業は1996年に544万円であった労働生産性は2005年には514万円と僅かではあるが、生産性を低めている。10年間でほとんど労働生産性の上昇は見られずむしろ低下しているのである。製造業とサービス業の労働生産性の違いは実に400万円以上もあるのである。これは関西州についてもほぼ同様の現象を確認することが出来る（表6参照）。1996年から2006年の10年間に労働生産性は高まってはいるが、単純に右上がりというわけではなく、特に兵庫県、奈良県、和歌山県は2001年度より生産性を低めている。京都府のサービス業労働生産性は関西州の中でも下から4位に甘んじている。観光都市京都としては見過ごすことの出来ない問題である。サービス業の

9 国民経済計算年報平成20年度版参照

10 労働生産性＝国内（県内）総生産÷就業者数

県内総生産は名目値、就業者数は二重雇用分を含むため、国勢調査の数値とは一致しない。

図8 製造業・サービス業の労働生産性（全国）



出所：国民経済計算年報と県民経済計算年報より作成

表6 労働生産性 関西州

製造業労働生産性（万円）			
	1996	2001	2006
滋賀県	1399.19	1318.20	1539.82
京都府	875.04	856.25	1303.26
大阪府	737.49	729.31	880.49
兵庫県	1033.92	1152.62	1168.25
奈良県	852.85	789.06	904.91
和歌山県	1085.67	1371.57	1749.08
サービス業労働生産性（万円）			
	1996	2001	2006
滋賀県	491.53	659.68	655.67
京都府	490.62	580.31	590.62
大阪府	667.38	794.51	1004.90
兵庫県	526.08	651.61	638.98
奈良県	451.70	631.95	550.67
和歌山県	462.29	594.64	562.46

出所：国民経済計算年報と県民経済計算年報より作成

労働生産性の低さについては関西州だけに当てはまるものではないが、それぞれの府県で解決することは難しくとも相互に密接に係わりのある関西州として、早々に労働生産性の問題に対処し、これを改善することによって道州制のリーダーシップを発揮できるのではないかと考える。

では、サービス業の生産性を改善するにはどうしたら良いのだろうか？労働生産性は「生産額（円）÷就業者数（人）」で求められる。つまり、生産額を増やすためには労働生産性を高める、従業者数を増やす、あるいはその両方の組み合わせによって実現することができる。これまでは主に従業者数を増やすことでサービス業の生産額を上昇させてきたように考える。サービス業の伸びにより、雇用機会を提供してきたが、逆に言えば生産性の低さを埋め合わせるための雇用であったと見なすこともできる。そうであるならば、やはりサービス業の労働生産性を高めることが必要となってくるのである。

サービス業の労働生産性が低い原因はどこにあるのだろうか？第一にサービス業が「無形性」という特性を持つために、消費者が品質などの情報を把握することが困難であることが挙げられる。それにより適正な価格形成が行われにくいという面がある。第二に、新規参入がしやすく過当競争に巻き込まれやすいということである。第三は、サービスは製品と違って輸出が難しいということが考えられる。第四に福祉・介護分野での雇用が増えたこと、第五には、派遣業の従業員が増えたことを挙げることができる。

労働生産性は付加価値額（円）÷労働投入量（人・時間）¹¹でも求めることが出来る。つまり付加価値を高めることによって労働生産性を上げることが可能となる。しかし、福祉や介護ビジネス、そして派遣業などの拡大は、高付加価値を追求することを難しくしている。需要側に少しでも支出を減らしたい高齢者と企業がいたので価格競争にさらされやすいからである。サービス業の労働生産性は需要側の事情によって制約を受けることが多い。

関西州としてやるべきことはサービス業の労働生産性を向上させることである。例えば、サービス業の付加価値を高めるためにIT化を進めることである。これまでサービスの内容等に関する情報が利用者に十分伝わらないままで取引が成立することもあり、それはサービス業が発展する上で足かせとなる。顧客への十分な情報提供を確保することが大事である。そして関西州内で知的生産物を何らかの形で保護する体制を作るべきである。これがサービス業の高付加価値化に繋がると考える。サービス業は新規参入も多いが一方で撤退も多い。多様な人材を呼び込む政策の推進も望まれる。

サービス業の提供者、享受者はともに人間である。つまりサービス業の労働生産性を向上させる要因は人の能力によるところが大きい。IT化を進めるにしてもシステムを導入するだけでは不十分であり、それを生かして経営戦略を練れる人材が必要なのである。時間はもちろんかかるであろうが、少しでも早く人材育成に取り組み、一人一人のスキルアップを図ることが一番の特策であると考えられる。

5. おわりに

道州制の導入には積極的な意見も多い一方で、関西州の中でも意見の相違が見られる。皆の理解を得られるにはまだまだ時間がかかりそうである。もちろん道州制を導入した際のデ

11 中小企業白書 2008 年版参照

メリットもあるわけであるが、閉塞感の漂う今、道州制への取り組みが必要な時期に差し掛かってきていると言える。来るべき時に備えて、関西州は今、何をすべきであろうか。どの分野を成長産業と見なし今後の経済活性化の源とすべきであるのかを本稿では考察した。

関西州の産業構造をみると、関西州として得意としている分野も見つからず、サービス業の低迷ばかりが目をつけた。経済自立率から関西州をみても同様であった。ということは、関西州として特色のある産業を育成することが何よりも急務なのである。

関西州6府県別のデータによると、経済自立率が100%を超えているには滋賀県と大阪府のみである。奈良県は65.7%という低い数字が出ている。それぞれの府県だけで、今後益々多様化する諸問題に対応することは難しいと考える。人口移動率をみても、関西圏は1975年以降、転出超過が続いている。また高齢化が他の圏に比べても進行が早い。人口の流出を防ぎ、高齢化に対応しつつ経済の発展を望むには、今はまだ発展途上にあるといえるサービス業の充実が最善の方法である。

サービス業を高める上で労働生産性に注目した。サービス業への従業者数は年々増加しているにもかかわらず、生産高にそれほどの伸びは見られない。つまり労働性生産性が低いのである。このことは全国的な傾向と言うことが出来るが、関西州が真っ先にこの問題に取り組み労働生産性を高め、サービス業に強い州として発展していくことが望ましい。サービス業の充実、雇用の受け皿となるだけではなく、必ず到来する超高齢化社会に対応していくためにも必要なのである。そのためにさらなるIT化を進め、行政の効率化を図ること、そしてITを戦略的に駆使できるような人材を育てることに投資することが極めて重要であると考え。マンパワーの質の向上が、サービス業労働生産性を高め、関西州の持続的な発展に貢献するものである。

サービス業には娯楽業、情報サービス業、教育、医療業、生活関連サービスの他、多岐にわたる領域が含まれている。それら詳細な分野の現状分析やサービス業の中でも特にどの領域をどのように伸ばすべきかという考察については本稿では触れることができず、今後の課題としたい。

参考文献

- 井戸敏三 (2007), 「道州制に疑念あり」『都市問題』Vol. 98, No. 8.
- 橋本恭之・吉田素教 (2004), 「地方財政改革と道州制の可能性について」『PRI Discussion Paper Series』No. 04-A12.
- 鎌田司 (2007), 「新たな国のすがたを構想できるか」『都市問題』Vol. 98, No. 8.
- 杉浦正健 (2007), 「地方分権改革に向けた道州制の推進」『都市問題』Vol. 98, No. 8.
- 小西砂千夫 (2000), 『市町村合併ノススメ』ぎょうせい.
- 樺本功 (2008), 『道州制 地域経済が変わるー中国州から考えるー』第一法規.
- 佐々木信夫 (2006), 『自治体をどう変えるか』ちくま新書.
- 大野松茂 (2005), 『道州制 新生日本の国のかたち』マネジメント社.

- 片山善博 (2008), 「自治体の自立を促す一国と地方の関係をただす」『地方財務』第 643 号.
社団法人 関西経済同友会 地域主権推進委員会 (2005), 「自立する関西州の設立を」.
地方制度調査会 (2006), 「道州制のあり方に関する答申」.
九州地域戦略会議 道州制検討委員会 (2006), 「道州制に関する答申」.
大阪府政策企画部企画室地域主権推進グループ (2008), 「大阪府広域自治制度に関する研究会・最終報告」.
神奈川県広域自治制度研究会 (2007), 「報告書」
道州制推進本部 (2008), 「道州制に関する第三次中間報告」自民党.
中小企業庁編 (2008), 『中小企業白書 2008 年版～生産性と地域活性化への挑戦』

参考資料

- 内閣府, 『県民経済計算年報』.
内閣府, 『国民経済計算年報』.
総務省, 『事業所・企業統計調査』.
経済産業省, 『企業活動基本調査』.
総務省, 『サービス業基本調査』.
総務省, 『全国消費実態調査』.
経済産業省, 『特定サービス産業実態調査』.